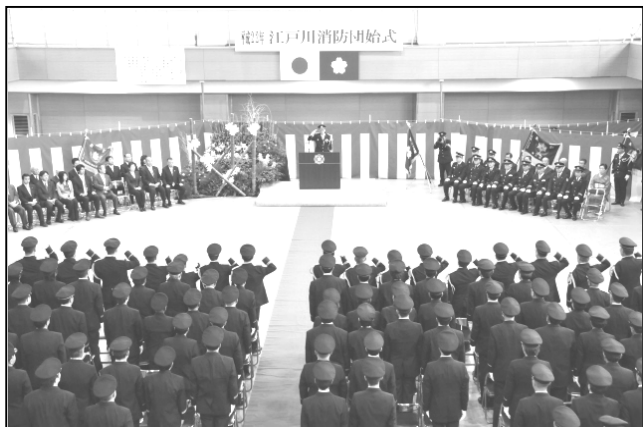


江戸川消防団

ホームページアドレス <http://www13.plala.or.jp/efvo/>

編集・発行
江戸川消防団広報委員会
第5号
平成22年4月1日
事務局
江戸川消防署防災係
電話(3656)1555

平成二十二年度 団 始 式



平成二十二年一月七日(木)江戸川消防署三階方面体育館において、消防総監、江戸川区長、衆議、都議会、区議会議員、官公庁、消防協力団体、町会・自治会長等、多数の

つきましたか？ 命を守る 住宅用火災警報器

平成二十二年四月一日より都内すべての住宅において住宅用火災警報器の設置が法律により義務付けられました。

住宅火災で亡くなる方の大半は逃げ遅れて被害に遭われていて、また近年では煙により亡くなる方も多くなっております。こう言ったことから住宅用火災警報器は火災をいち早く発見して避難することにより大切な命と財産を守ることにあります。

住宅用火災警報器には煙式と熱式がありますので、ただ設置されていない住宅では、設置場所にあった物を



お早めに設置して下さい。江戸川消防団では、広報紙を始め防災訓練や各行事で設置の呼びかけをして多くの方に設置していただきました。これからも火災からの被害を最小にする為にも皆さんと協力していきましょう。

来賓ご臨席の中「団始式」が、大塩団長以下一七五名の団員が参加して挙行されました。表彰式では、優良分団(六個分団)や優良団員(六十九名)が表彰されました。勤続四十一年の家族(二家族)には感謝状が贈呈されました。

大塩団長の訓示では、子供達に対する防火・防災教育の推進、住宅用火災警報器の設置促進等を地域の防災リーダーとして実行して、地域の安心・安全をめざし精進してもらいたいとの言葉がありました。

年末消防特別警戒

江戸川消防団では、毎年「年末消防特別警戒」を実施しております。

今年も例年通り、十二月二十日より三十一日まで行われました。前半は、ポンプ搬送車による火災予防の広報活動、後半には町会役員の方々と協力し、路地を細かく巡回し、危険物、可燃物の放置などの確認と火災予防の呼び



かけを行い、三十日には吉田警防課長、大場副団長の巡視と激励を受け、更なる分団活動の糧となることと思われました。又、三十一日大晦日には除夜の鐘と共に、各地元の神社に於いて新年度の無病息災を願い、団員一同の安全祈願を受け、何事もなく無事に年末警戒を終りました。

消防団員募集中!

二十二年行予定

- 四月 新入団員教育訓練
- 五月 水防訓練
- 六月 消防操法大会
- 七月 平井小松川地区防災訓練
- 七月 江戸川区総合防災訓練
- 十月 合同点検
- 十月 震災参集訓練
- 十一月 秋の火災予防運動
- 十二月 年末消防特別警戒
- 一月 団始式
- 一月 東京消防団の日
- 二月 節分特別警戒
- 三月 春の火災予防運動

問合せ

3656-1555

